

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 救急指導医講習費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111 (内 2472)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 74千円 (前年度予算額： 83千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	83	0	0	0	0	0	0	0	83
要求額	74	0	0	0	0	0	0	0	74
決定額	74	0	0	0	0	0	0	0	74

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

救急業務のさらなる高度化を図るためには、医師が直接、医療行為を行えない救急現場又は医療機関への救急搬送途上において、医師に代わって救急救命士を含む救急隊員が傷病者の観察を行い、観察結果を聞いた医師の指示に従って、救急隊員が応急処置を行う「オンラインメディカルコントロール体制」の充実・強化が重要となっている。

オンラインメディカルコントロール体制のもと、救急救命士を含む救急隊員に必要な指示を与える医師には、救急隊員からの電話連絡によって伝えられる傷病者の観察結果及び傷病者が発生した現場の状況等の情報から傷病の重症度、処置の緊急度を即座に判断し、法律の範囲内で救急隊員に認められた処置方法を迅速かつ適切に指示する能力が必要となる。

(2) 事業内容

救急医療に従事する医師にオンラインメディカルコントロールに関する知識と技能を修得してもらうことを目的とした講習会を開催する。

- ・ 受講対象：救急搬送を受け入れる医療機関の医師
- ・ 講習内容：岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコルの修得
活動プロトコルに沿った救急隊への指示
指導及び助言の内容等
事後検証方法
- ・ 講師：救急専門医

（３）県負担・補助率の考え方

県民の救命率向上のため、メディカルコントロール下で常時指示体制、事後検証体制、再教育体制、リスク管理体制の構築を前提に、救急救命士の処置範囲が順次拡大されており、県がその協議会運営の費用を負担する必要がある。

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	講師報償費
需用費	14	資料作成、会議費
役務費	8	通信運搬費
使用料	22	会場使用料
合計	74	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）他県の状況

愛知県において、救急業務高度化推進事業実施要領に基づき、救急救命士に対する特定行為の指示、救急活動の検証、病院実習時の指導等を円滑に実施するため、指導医講習会を平成14年から実施している。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

救急現場から医療機関に傷病者が搬送されるまでの間において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置などの質を保証するためには、応急措置の常時指示体制、事後検証体制、教育体制の充実を図ることが必要である。

指導医講習会により救急業務に精通した医師を養成することによって、オンラインメディカルコントロールにおける指示内容の均質化を図り、メディカルコントロール体制の充実強化を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後生存率	(H)	12.0% (H28)	11.6% (H29)	13.4% (H30)	14.1%	95.0%
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後社会復帰率	(H)	8.9% (H28)	8.7% (H29)	10.0% (H30)	11.4%	87.7%

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和2年12月12日（予定）

事後検証を実施する医師に対して改訂プロトコルを周知し、検証方法の再確認等を行うために、事後検証医講習会を開催。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

救急医療機関における救急活動に関する事後検証体制の整備が図られる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>救命率の向上には、救急救命士からの指示要請や救急隊員からの指導・助言要請に対し、岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコールを理解した医師の養成を行う必要がある。</p> <p>また、救急活動の質を維持・向上させていくためには、個々の救急活動を検証し、その結果を救急隊にフィードバックさせることが必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>救急隊への助言、指示及び救急活動の事後検証は、医学的観点から、統一した基準で客観的になされることが重要である。</p> <p>このため、県内の救急搬送を受け入れる医療機関に勤務する医師を対象として、統一的に教育を実施することは、岐阜県のメディカルコントロールの質の均質化と全体の底上げに有効な手段である。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>岐阜大学医学部附属病院の救急専門医を中心に講師を依頼し、岐阜大学医学部棟を講習会場とすることで、充実した内容の講習会を効率的に開催している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>病院救護前体制のより一層の充実強化を図るためには、救急現場の救急隊に対して、プロトコールを理解し迅速かつ適切な指示をすることができる救急業務に精通した医師の確保が欠かせない。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>引き続き、指導医講習会を開催し、救急業務に精通した医師を計画的に養成していく。</p>
--